まつしま

議会だより

第168号
令和８年11月１日発行
宮城県松島町議会



「本郷分館恒例バスハイク　竹駒神社参拝と温泉への旅」

◇ 令和７年度決算概要 …… Ｐ　２
◇ 各課に問う　決算審査特別委員会 …… Ｐ　６
◇ 議案審議 …… Ｐ１３
◇ ９人の議員が熱弁（一般質問） …… Ｐ１７
◇ 町民インタビュー …… Ｐ２８

令和８年
第３回 定例会
［９月１日～９月15日］

令和７年度 各種会計決算 認定

松島町には一般会計のほかに、国民健康保険特別会計などの５つの特別会計と、水道事業会計と下水道事業会計の２つの企業会計があります。
各会計は「黒字」となりました。また、企業会計は両会計とも、財政比率分析において、おおむね安定した経営になっています。

各会計歳入歳出決算額

（万円未満は切り捨て）

会計名	歳入	歳出
一般会計	75億5,726万円	72億9,661万円
国民健康保険特別会計	16億9,573万円	16億4,055万円
後期高齢者医療特別会計	2億7,193万円	2億6,891万円
介護保険特別会計	21億2,069万円	20億3,092万円
介護サービス特別会計	966万円	966万円
観瀾亭等特別会計	1億5,105万円	1億3,844万円

下水道事業会計収支決算額

（万円未満は切り捨て）

区分	収入	支出
収益的収支	9億2,425万円	8億8,610万円
資本的収支	2億500万円	3億8,994万円

※下水道事業会計の資本的収支に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填されました。なお、不足額2,650万円分については令和7年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度に措置されます。

水道事業会計収支決算額

（万円未満は切り捨て）

区分	収入	支出
収益的収支	5億6,515万円	5億9,039万円
資本的収支	2,260万円	1億3,035万円

※水道事業会計の資本的収支に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填されました。

総括質疑 町長の考えを問う



髙橋　幸彦 議員

財政について

問 監査委員による決算審査意見書では、「予算の執行と施政方針の実効性は、おおむね適正であり、目標は達成されたものと認められる。ただ、今後の財政運営は、歳入の減と歳出の増が見込まれるため、財政の健全化に努め、創意工夫、事務事業効率化の継続が望まれる」とある。
そこで、町長の感想はどうか。

町長 令和７年度は、歳入面では微々たる額だが、町税や寄附金の増と、国からの物価高騰対応重点支援地方創生交付金事業等々があった。
歳出面でも人件費の増や様々な物価高騰があり、町として新しい事業をやったわけではないが、その中でやりくりをしてきた一年であった。

問 予算の総括でも聞いているが、財政調整基金の残高は10億円を超えているのか。

副町長 土地開発基金を廃止して一般会計に繰り入れし、現在の残高は約10億１千万円である。

町有地の売り払いについて

問 決算審査意見書の中で、歳入について、寄附金や町有地売払収入を見込み予算を計上したものの、見込みどおりとならなかった、とある。
会計の鉄則は、入るものは多く、出るものは少なくすることと思うが、町長の見解は。

町長 会社等からは何回か問い合わせがあり、担当課と協議をしているが、まだ契約には至っていない。今後も売り払いに努めていく。



磯崎保育所跡地

総括質疑　町長の考えを問う

令和7年度決算について



菅野　隆二 議員

問 財政指標は健全に見えるが、今後10年、20年先の財政運営をどう見通しているか。

副町長 人口減少により自主財源は大きく伸びない一方、人件費や物価、借入金利などの上昇により経費は増加していく。基金の取崩しも続いており、現状のままでは厳しい。事業の見直しや企業誘致、ふるさと納税など、歳入確保に取り組む。

問 DX推進に約1億4千万円が執行された。職員の業務や町民の利便性に効果は出ているか。

総務課長 時間外勤務は全体として減少傾向にあり、オンライン申請が可能な手続きも増えている。今後もDX化を進める。

問 観光客は334万人に増えた一方、宿泊者数は減少している。宿泊・消費につなげる取り組みは。

町長 宿泊施設の改修による一時的な影響もあるが、宿泊者数の減少は危惧している。観光協会と連携し、修学旅行を含めた宿泊誘致に取り組む。

問 公共施設の老朽化が進む中、今後の更新・統廃合をどう判断するのか。

町長 施設の維持管理費は増加している。利用状況を踏まえ、集会施設などから必要性を検討し、公共施設のあり方を見直していく。

問 水道料金改定により、供給単価と給水原価の差は改善するのか。

水道事業所長 維持管理費の上昇が主な要因。料金改定により、経営は一旦安定すると見込んでいる。

問 不妊検査・治療費助成の利用者は3人から11人、妊娠件数は1件から6件に増加した。町はどう受け止めているか。

健康長寿課長 申請者、妊娠した方ともに増加し、担当課としてもうれしく思っている。出生数の回復につながることを期待している。

町長 目的に沿って結果が出たことは良いこと。今後も事業を継続し、さらに良い結果につなげたい。

町民目線で成果の検証を



熊谷　拓郎 議員

問 決算審査では、予算を執行し事業を実施しただけでなく、その結果、町民の暮らしや町の状況がどう変わったのかを検証することが重要だ。主要施策の成果はどのように評価しているのか。

町長 まず担当部署で評価し、町三役等によるヒアリングなどを経て評価している。

問 行政内部の評価だけでなく、町民の声や客観的な数値を取り入れ、「事業実施→成果→町民への効果」まで検証する必要があるのではないか。

町長 町民や関係団体と話し合う機会を設け、各々の状況に応じてしっかり話していく必要がある。

観光客数だけでなく「町に残るお金」を

問 観光政策は「何人来たか」だけでなく、町内でいくら消費され、町内事業者の売上や雇用、税収などにどれだけつながったのかまで検証する必要がある。町内の観光消費額は把握しているのか。

町長 具体的な消費額は把握していない。

問 観光による経済効果を数値で把握し、今後の政策判断や投資の材料としていく考えは。

町長 数字で追求していくことは必要だ。数字が悪いところへの投資を控えるのか、新たな投資で内容を変えるのかという検討材料にもなるため、しっかり取り組んでいきたい。

その他、次の項目について質問をした。

- 子育て、教育施策
- 空き家流通促進
- 幼保、学校再編
- 移住定住促進

総括質疑



本田　翔也 議員

財政調整基金について

問 最低限確保する額を定め、余剰分を未来への投資に回す考えはあるか。

副町長 災害等予想できない事態への対応を考えると、財政調整基金は最低10億円程度必要と考えている。財政的な余力が出てくれば、町民の希望や施策に活用していきたい。

ふるさと納税基金について

問 今後、どのような分野に、どのような考えで活用していくのか。

副町長 寄附者の意向等を考慮しながら活用する事業の幅を広げる可能性はある。すでに新年度予算等でも一部活用している。

問 雇用・売上・観光消費・税収等で事後検証する仕組みを導入する考えはあるか。

副町長 現時点では、具体的な仕組みは設けていない。今後の活用については検討していく。

商工業振興費について

問 商工業振興費に約5千万円を超える財源を投入した結果、どのような経済効果があったか。

産業観光課長 54件の融資利用、21件の保証料の補給金等の一定の効果があったと評価している。創業者数は2件となっている。

地域おこし協力隊の活用について

問 観光、商工業、地域産業の課題を解決するため、地域おこし協力隊等の外部人材を活用することについて、町長はどう考えているか。

町長 地域おこし協力隊または、同様の制度を活用して観光の底上げを考えている。来年度に向け、担当課にはすでに指示している。





赤間　幸夫 議員

財政運営

問 財政運営のあり方を、町長はどのように捉えているのか。

町長 地方税の減収及び人件費、施設維持管理費の増嵩、建設資材、公債費利子の上昇等から、その年度予算編成の中では大幅な財源不足が見込まれたが、選択と集中を念頭に施策の柱を立てソフト・ハード事業を推進してきている。

人事、職員採用

問 職員採用のこれまでのあり方と今後についての考えは。

副町長 職員定数管理を踏まえ、事務系・技術系の足りない部分の補完や年齢層のバランスにも配慮し、職員研修と採用に取り組んでいる。

公有財産の利活用促進

問 公有財産の利活用促進を、どのように考えているのか。

副町長 普通財産の取り扱いについて、利用希望される方があれば場所にもよるが、賃貸か売買で対応していきたい。

水道・下水道会計

問 水道・下水道会計の経営と今後について、町長の考えは。

町長 水道、下水道事業の経営では、日々の施設の維持管理と老朽化が進む施設並びに管渠の更新に対応する事業等で、厳しい経営環境にある。このような状況の中、経営努力を続ける一方で、町民からの水道料金値上げに理解をいただき、下水道使用料についても機会を捉え、理解を求めていく。

内部統制

問 業務ミスや不祥事を防ぎ、住民から信頼される行政運営を行うための取り組み状況は。

副町長 事務ミスへの対応マニュアルは、一通り全職員に周知している。職員のケアであったり、仕事上のプレッシャーからのストレスなど様々な面に対し、内部的にも話し合いを通じ、対応を行ってきている。

総括質疑　町長の考えを問う



安部　孝 議員

財政調整基金の使い方について

問 財調は、決算ベースで約7億7千万円ということだが、財調積み立ての目的や使い方についてどう考えているか。町民の中に、町はお金がない、財政が厳しい、予算がないので町民の要望に対応できないという雰囲気がある。財調を有効に使うことが必要と考えるが、所見は。

町長 町民のまず安心・安全をどう図るか。どう災害復旧をしていくかの目線で活動したい。コロナ感染のような場合もあり、国県の予算を要求しないで対応しなければならない。

問 東日本大震災時に財調をどれぐらい取り崩したか。ただ積むだけでなく金利を見ながら、国債等の有利な債券購入も考えてほしいがどうか。

財務課長 約3億円から4億円と思う。

会計管理者兼会計課長 市場公募地方債も令和3年に10年満期・1億円購入しているが、現在は低利になっている。

ふるさと納税基金の活用は

問 ふるさと納税基金も決算で約4億円となっている。この基金の目的や有効利用が期待される。どう利用を考えているのか。GCF等でお金を集め、町と寄附者がつながることも大切である。クラウドファンディングの取り組みは。

町長 すべてではないが、幼保や学校の統合問題、100周年事業等、今までにない項目に投資していかなければならないと考えている。GCFにも取り組むことを考えていきたい。

注釈：GCF（ガバメント・クラウド・ファンディング）とは、地方自治体が抱える課題解決や地域活性化のプロジェクトに対して、ふるさと納税制度を利用して寄附を募る仕組みのことである。



GCFを活用した飛行機の展示



片山　正弘 議員

文化財の保管状況は

問 松島町には、伊達家由来の秘宝など貴重な文化財が多くあり、保管監理されているのか。

教育次長 旧施設跡におおむね保管している。博物館のような空調が整った保存の状況ではない。

問 貴重な文化財の有効活用と後世に残すためにも、保管場所等の管理整備について、以前にも指摘しているが令和7年度決算でも改善は図られていない状況であり、早急に整備するべきではないのか。

教育次長 明確な活用計画を把握していないが、学芸員は計画を立てて町民の目に触れる機会を設けている。今後の事は、財源的にも検討しながら取り組んでいく。

風水害の対策は

問 日本各地で地震や風水害が想像を絶する被害を及ぼしている。本町でも4年前に局地的集中豪雨に見舞われた事例がある。町としての対応策は。

水道事業所長 まずは、雨水対策について、高城町駅前周辺と松島駅前地域の2ヶ所について取り組んでいく。

高城町駅前周辺については、高城排水機場建設等を含め全体計画には、都市計画決定変更、事業認可の変更等々の法的制約もあり、物すごい時間がかかるので、先行して水路の改修を進めている。

松島駅前地域については、以前に田んぼダムの様な整備の考えで地権者の方と一旦打ち合わせした。計画には協力しない訳ではないが、今後も耕作を続けたいとの意志を考慮しながら、用地の確保できるように再度交渉にあたっていく。

令和７年度 決算審査特別委員会

総務・環境防災

備蓄品の粉ミルクの管理方法は

問 情報公開事務で電子開示が可能になったが、何件の電子開示となったか、また電子開示方法は。

総務課副参事 13件のうち、10件が電子開示となっている。電子開示方法はCD－ROMか、メールで圧縮暗号化した上で、パスワードを付し行っている。

問 町民バスは大型バスよりも小型バスで運行してはどうかと議会で提案したが。その後の議論はどうなっているか。

環境防災班長 現在マイクロバス2台、ハイエース2台で運行している。マイクロバスをハイエースに切り替えることを課内で検討している。

問 カーブミラーの設置だけでなく、設置後の角度調整や汚れなど、住民からの要望はなかったか。

環境防災班長 その都度、職員が修正している。

問 災害時の備蓄品の粉ミルクは他の備品に比べ賞味期限が短い。どのように管理しているか。

危機管理監 粉ミルクについては、賞味期限が短いので、保育所に置いて使いながらストックしている。



角度が調整されたカーブミラー

企画調整


どんぐり松ちゃん

「どんぐり松ちゃん」を商標登録した成果は

問 去年に比べ、企業立地セミナーに参加してくれる企業数が減っているが、成果は。

企画調整課次長兼デジタル推進室長 セミナーの参加企業数が減っていくにつれて、面談の機会も減っていくが、一社あたりの面談時間が増えることで確度が高まってきている。

問 費用をかけて「どんぐり松ちゃん」を商標登録したが、どのように活用され、どのようなものが生み出されたか。

企画調整課次長兼デジタル推進室長 商標登録は収入を目的とした訳ではなく、ブランドとして守りたいから行った。各イベントには必ず参加して、コラボレーションを図っている。これからも積極的に活用していきたい。

問 広報まつしまで、新店舗の紹介などの企画は考えられないか。

企画調整課次長兼デジタル推進室長 そのような企画は面白いと思うが、広報は基本的に公共的なものをお知らせするので、今の段階では考えていない。

問 企業版ふるさと納税について、どんな新しいプロジェクトを行い、反応はどうであったのか。

企画調整課次長兼デジタル推進室長 まだプロジェクトは行われていない状況だが、町制施行100周年をメインにして、今年度、来年度は進めていきたい。

各課に問う

財　務

ふるさと納税の取り組み状況は

問　ふるさと納税の状況は。また現地決済型の件数状況やクラウドファンディングの取り組みはどうか。

財政班長　最終的には、約1億5千万円となる。現地決済型は、19店舗と登録数が増加した。クラウドファンディングについても、具体的に実現に向けて動いている。

問　土地売り払い448万円の内訳は。また、目的外利用についての対応はどうか。

財政班長　2件あり、1件は住宅の建築と、もう1件は駐車場である。用途指定を条件として売り払いしている。

問　庁舎内の安全運転管理者の対応状況や研修状況は。

財政班長　安全運転管理者は財務課長を筆頭に車両の保用台数が多い部署に配置している。研修も庁舎内で取り組む体制を考えていく。



公用車の安全運転管理を

産　業　・　観　光



シルバー人材センターの事務所

シルバー人材センターへの補助金の対応は

問　鳥獣被害実施隊の人数は。また、クマやイノシシ問題について、県との協力はどうなっているか。

産業振興班長　13名で構成している。県と連携し、県からの補助金を活用しながら危険鳥獣に対応している。

問　手樽海浜公園には管理費が計上されている。指定管理とし、経費削減をすべきだと考えるがどうか。

専門官　手樽を元気にする会と話をしている。野生鳥獣のこともあり、今後会と検討していきたい。

問　シルバー人材センター事業補助金を上げ、物価高騰、人件費高騰等に対応すべきだと考えるがどうか。

産業振興班長　他の団体等の補助金交付もある。配分可能な予算の枠の中で検討していきたい。

問　松島ブランド総選挙の実施の目的、成果はどうか。

産業振興班長　松島ブランドは、35品目を認定している。各種のイベント等に参加し、松島ブランドをPRしている。

問　かつて緑の少年団等が、抵抗性松の植栽を行った。その後の状況はどうか。

産業振興班長　活着は半分と見ている。環境教育のため、年に2千本植樹をしている。

令和７年度 決算審査特別委員会

町民福祉

障がい者等一般相談支援事業の窓口を２名体制に

問 窓口での来庁者への対応について、職員間で研修や協議を行っているか。

町民サービス班長 対応に課題がある場合は、より丁寧に説明する方法などを職員間で協議している。

町民福祉課長 研修や協議を踏まえ、窓口での相談内容を町として把握し、適切に対応していく。

問 糖尿病性腎症重症化予防事業の参加者が３人と少ないが、今後の取り組みは。

町民サービス班長 参加者が増えるよう、医療機関と連携し、町と一緒に事業へ参加を呼びかけている。

問 障がい者等一般相談支援事業の費用が増加した理由は。

福祉班長 相談人数、件数ともに増加したことから、令和７年度より相談員を１人から２人体制としたためである。

問 子ども医療費の助成額が増加した理由は。

こども支援班長 水ぼうそうで約１００万円、インフルエンザで約３００万円の医療費が増加したためである。



健康長寿



高齢者の見守りや買い物支援事業の現状は

問 美遊の一階を介護予防トレーニングで活用してはどうか。

健康長寿課長 過去に同様のことをしたことがあったが、あまり成果が上がらなかった。男女の特性を踏まえて、今後介護予防の教室を検討していく。

問 老朽化が進む健康館は改修工事含めどう考えているか。

健康長寿課長 そもそも受け入れ定員が少なく、万が一健康館が稼働できなくなったとしても他のデイサービスセンターで十分対応できる。

問 高齢者の見守り支援の現状は。

健康長寿課長 生協と協定を結び対応しているが、一人暮らしの高齢者増加に伴って、今後さらに充実させていくことが課題である。

問 高齢者の買い物支援事業の対象地域を増やす考えはあるか。

高齢者支援班長 地域拡大については、令和８年度から桜渡戸地区でも実施している。ほかの地区の需要を見ながら検討していく。

各課に問う

建　設

穴川（元禄潜穴周辺）の排水対策は

問　穴川の元禄潜穴周辺は雨が降ると水がたまり道路が冠水することもある。流れを改善し住宅や道路の浸水を防ぐ対策ができないか。

建設課長　元禄潜穴は江戸時代に造られたもので、東日本大震災後に流れが悪くなった可能性もある。長距離で調査が難しく、現状では抜本的な改善方法を特定できていない。下流部や高城川との合流部には土砂堆積もあるため県と町で今後の対応を協議する。

問　現在ある児童公園については、子どもや高齢者が安心して使えるよう維持管理をしてほしい。

建設課長　21ヶ所中19ヶ所を各地区で草刈りしているが、高齢化で維持管理が課題である。今後、児童公園のあり方を見直していく。

水　道・下　水

管路の漏水対策は

問　水道管の漏水修繕費が前年度より増えているが、今後さらに増える見込みか。

水道事業所長　年間70～90ヶ所の漏水がある。令和7年度は管径100㎜の比較的大きな漏水が5ヶ所あり、資材費も高騰している。今後、老朽化に伴い漏水は増えると考えており、修繕費も増えていくと見込んでいる。

問　人口減少を踏まえた今後の下水道経営は。

水道事業所長　これまでも下水道使用料の見直しなどを検討してきた。人口が減る要素だけでなく、将来的に増える要素も考慮し、町民負担をできるだけ抑えながら、広域化なども含めて今後検討していく。

教　育



学校教育・児童生徒の健康支援の今後は

問　小中学生の健康検診の結果が悪い。要検査の際、受診の有無の調査は教育委員会でも必要ではないか。

学校教育班長　現状は各家庭にお知らせをしている。今後、教育委員会での調査は検討する。

問　今年1月に給食センターにネズミが出たが、対策は。

給食センター所長　ネズミを4匹捕獲し、その後専門業者に委託し、シャッターの隙間を埋める等の対応をした。

問　給食費の滞納が約1300万円あるが、その対応は。

給食センター所長　電話や個別訪問、催促を行っている。

　また、児童手当からの天引き制度を積極的に活用していく。

問　第五小学校を小規模特認校にしてからの変化は。

教育長　少子化対策の成果とまではいかないが、一人利用している。

問　成果説明書に子ども英語ガイドについて「世界に発信した」とあるが、YouTube再生回数が300回程度である。もっと力を入れてPRできないものか。

教育次長　YouTubeの再生回数が目的ではない。子ども達が実際に英語を使ってガイドできることが目的である。

監査委員決算審査報告

総括報告

令和7年度松島町の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、基金運用状況、水道事業会計決算、下水道事業会計決算を監査基準に基づき監査したところ、おおむね適正であると認める。

決算審査における会計別の主な意見等は、次のとおりである。



丹野和男代表（左）と米川修司議選（右）の両監査委員

一般会計

令和7年度は前年度に比べ、歳入で2億9，668万円、歳出で3億5，773万円、それぞれ増加している。当初から予定した事務事業はおおむね完了している。前年度から繰り越した事業については、根廻・初原線道路整備事業は協議に時間を要したため一部事故繰越となっているが、家計応援商品券配布事業などは完了している。

追加となった定額減税補足給付金（不足額給付）事業、物価高対応子育て応援手当事業（追加支給分）、衆議院議員総選挙事務などにも適切に対応し、経常的事務が滞ることなく関係機関と連携し、迅速に住民サービスに努めている。

今後も町は、「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち　松島」の実現を目指し、なお一層住民に寄り添った行政サービスを望む。

国民健康保険特別会計

国民健康保険加入状況は、前年度に比べ減少となった。データヘルス計画に基づく保健事業に引き続き取り組み、保険者として被保険者の健康意識を高めるとともに、医療費の適正化に努め、保険基盤制度運営の安定を図られたい。

後期高齢者医療特別会計

前年度比で加入者数は増加した。今後も増加傾向が見込まれることから、制度を運営する広域連合と連携し、安定した運営に努められたい。

介護保険特別会計

当年度末の要介護等認定者実人数は、前年度比で減少した。介護予防支援を取り入れながら、今後も介護ニーズに応じた介護サービスの提供を目指し、介護人材を確保しつつ持続可能な運営に努められたい。

観瀾亭等特別会計

来客数は、前年度比で増加している。町や観光協会等で企画するイベントなど、安定的に誘客ができるよう、料金改定の効果を注視しながら、地域をはじめとする商工会、観光協会等と連携して情報発信等に努められたい。

水道事業会計

おおむね安定した経営となっている。令和7年度はおおむね計画どおり、配水管布設替工事及び配水管布設替実施設計業務などを実施している。なお、前年度より繰り越された国道346号配水管移設は完了している。

また、急激な物価高に対応し、水道利用者全員に対し2か月分の基本料金を減免している。

新たに策定された「水道事業経営戦略」のもと、災害に強いまちづくり及び水質環境の向上に努めながら、中長期的視点をもって経営環境を整えるよう望む。

下水道事業会計

おおむね安定した経営となっている。令和7年度は、汚水中継ポンプ場改築更新実施設計業務及び高城地区雨水排水改修工事などを実施している。

今後は、管渠及びポンプ場施設の老朽化による更新需要の増加や人口減少等により、経営環境はさらに厳しさを増していくことが予想される。

新たに策定された「公共下水道事業経営戦略」のもと、公営企業としての経営の合理化に取り組み、効率的な運営を期待する。

財政健全化判断比率及び資金不足比率

令和7年度決算における各指標の比率は、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回り、基準内であった。各指標の比率は、左表のとおり。

町の財政状況は基準内です

財政健全化判断比率（普通会計）　（単位：%）

指標の名称	松島町の健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	−	15.00
連結実質赤字比率	−	20.00
実質公債費率	7.1	25.00
将来負担比率	5.2	350.00

資金不足比率（公営企業会計）　（単位：%）

会計の名称	松島町の資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	−	20.00
下水道事業会計	−	20.00
観瀾亭等特別会計	−	20.00

※財政健全化判断比率、資金不足比率の「−」と表示されている各比率は基準以下であることを示します

議会は進言する

町への意見・要望

〔総務課所管〕

○**町営バスの運行について**

利用者数が減少する一方で運行経費が増加している状況を踏まえ、利用者数、人件費、物価高騰等による経費の推移を検証し、持続可能な運行形態を構築すること。

○**防犯灯・標識柱の老朽化対策について**

町内の防犯灯及び標識柱について、老朽化による倒壊等の危険性を踏まえ、適切な維持管理及び更新を行うこと。

〔企画調整課所管〕

○**情報発信のあり方について**

広報誌やテレビ回覧板、ＳＮＳ等の各種媒体を効果的に活用し、町民への情報発信の充実を図るとともに、観光・移住・企業誘致など町外への情報発信に一層取り組むこと。

○**空き家対策について**

空き家になる前の予防を重視するとともに、空き家バンクの登録促進や民間事業者等との連携を強化し、効果的な対策を進めること。

〔財務課所管〕

○**現地決済型ふるさと納税について**

事業所への積極的な営業活動により参加店舗を19店舗まで拡大したことは評価できる。今後も宿泊施設や飲食店等の参加拡大を図り、地域経済の活性化につながる取り組みを進めること。

〔町民福祉課所管〕

○**児童館・留守家庭児童学級について**

利用児童の増加に伴い、必要な職員の確保が図られているが、町の施設・事業として、指定管理者との連携を一層密にするとともに、現場の状況を継続的に確認し、職員の資質向上や育成に取り組むこと。

〔建設課所管〕

○**河川（穴川）の排水対策について**

穴川周辺では、少量の降雨でも冠水するなど排水状況に課題がある。近年の豪雨災害を踏まえ、現地の状況を検証し、早期に浸水・排水対策を講じること。

○**公園の管理について**

特に児童公園21ヶ所の管理について、その設置経過は様々であるが、地元管理が難しくなっており活用されていない公園が散見される。ついては、設置箇所の公園としての効果等を検証し、存続を含め管理のあり方を検討すること。



令和７年度決算審査特別委員会
桜井ていこ委員長

令和８年　第３回定例会　提出議案（９月議会）

議員提案第１号　交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備についての意見書について
令和７年５月に起きた、愛知県一宮市における交通事故による胎児の刑事上の取り扱い等

議員提案第２号　国民健康保険制度の財政に対する定率国庫負担の増額を求める意見書について
医療皆保険制度の安定的な運営と被保険者の負担軽減等

議案第４７号 松島町町税条例の一部改正について
町民税の公的年金受給者等の申告書の提出、固定資産税等の免税点の引き上げ等の改正

議案第４８号　松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
個人番号カードの機能を付加した特定在留カード等によりコンビニエンスストア等で印鑑登録証明の交付申請が可能になる改正

議案第４９号 和解及び損害賠償の額の決定について
軽トラックの損傷に伴い、車両修理費等として、損害賠償額２０１,５９７円の支払

議案第５０号 町道の路線認定について
根廻・初原線道路整備事業及び初原土地区画整理事業に伴い、新規に１路線を認定

議案第５１号　令和８年度松島町一般会計補正予算
主なものは、コミュニティ助成事業、物価高騰対応、根廻・初原線道路整備事業等

議案第５２号　令和8年度松島町国民健康保険特別会計補正予算
令和７年度決算に伴う繰越金及び一般会計繰出金についての補正

議案第５３号　令和８年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算
令和７年度決算に伴う繰越金、一般会計繰出金についての補正

議案第５４号　令和８年度松島町介護保険特別会計補正予算
令和７年度決算に伴う繰越金、一般会計繰出金についての補正

議案第５５号　令和８年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算
令和７年度決算に伴う繰越金の補正、財政調整基金繰入金の減額

議案第５６号　令和７年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について
歳入総額７５億５,７２６万２千円
歳出総額７２億９,６６１万１千円
差引額２億６,０６５万１千円等

議案第５７号　令和７年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額１６億９,５７３万６千円
歳出総額１６億４,０５５万２千円
差引額５,５１８万４千円等

議案第５８号　令和７年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額２億７,１９３万４千円
歳出総額２億６,８９１万１千円
差引額３０２万３千円等

議案第５９号　令和７年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額２１億２,０６９万３千円
歳出総額２０億３,０９２万２千円
差引額８,９７７万１千円等

議案第６０号　令和７年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額９６６万１千円
歳出総額９６６万１千円等

議案第６１号　令和７年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について
歳入総額１億５,１０５万８千円
歳出総額１億３,８４４万９千円
差引額１,２６０万９千円等

議案第６２号　令和７年度松島町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
水道事業収益５億１,７５３万８千円
水道事業費用５億４,５９２万円等

議案第６３号　令和７年度松島町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
下水道事業収益９億５８５万５千円
下水道事業費用８億７,２６９万４千円等

議員提案 可　決

交通事故等による被害を受けた胎児に法整備を

議員提案
交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備についての意見書について

提案理由の説明

近年、交通事故などによって妊婦が被害を受け、その結果、胎児が死亡したり、出生後に重大な障がいが残ったりする事案が発生しております。

昨年5月に愛知県一宮市で発生した交通事故では、妊娠中の女性が事故後に死亡し、緊急帝王切開によって出生した女児に重篤な障がいが残るという事案がありました。

この問題をめぐっては、愛知県議会が本年3月、交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備についての意見書を全会一致で可決したほか、国会でも質問主意書が提出され、政府からは、胎児を刑法上どのように位置づけるかについて、生命観や倫理観に深く関わる問題であり、幅広い議論が必要との答弁が示されております。

胎児の法的地位については、生命倫理や医療現場への影響など、慎重な検討が必要な問題であります。

今回の意見書は、国に対して一つの結論を求めるものではなく、交通事故等によって胎児が被害を受けた場合の刑法上の取扱いについて、被害者やその家族の思いにも配慮しながら、法整備の必要性を含め幅広く議論することを求めるものであります。

また、刑事処罰だけでなく、出生前に被害を受けた子どもとその家族に対する医療、福祉、経済的支援など、被害者支援の充実についても併せて検討することを求めております。

生まれる前に被害を受けたという理由だけで、生まれた後の重大な被害について十分な法的評価や支援を受けられないとすれば、制度上検討すべき課題があるのではないか。今回の意見書は、この問題を国に投げかけるものであります。

質疑

赤間幸夫議員　議員提出議案の取扱いについて、議会運営委員会で十分な確認や協議が行われたのか。

櫻井靖議員　議会運営委員会では、提出議員から議案の取り扱いについて説明があった。その際、特に質問や意見はなく、そのまま提出することとなった。今後も、議案の取り扱いについて疑問や意見がある場合には、その場で発言してもらい、議員間で情報を共有しながら議事運営に努めていく。

賛成全員・可決



松島町町税条例の一部改正について

質疑

赤間幸夫議員　防衛特別所得税の創設について、今回の条例改正の内容は。

財務課長　これまで復興特別所得税として2.1％が課税されていたが、1.1％に引き下げ、防衛特別所得税1％を創設する。合計は2.1％となり、税率そのものは変わらない。

米川修司議員　公的年金受給者の扶養親族等申告書の改正目的と受給者の負担は。

財務課長　所得税と住民税の控除額の違いにより、扶養親族情報を町が把握できない可能性があるため改正する。年金支払者を経由して処理されるため、新たな負担は生じない。

熊谷拓郎議員　今回の改正の対象となる年金受給者数は。

財務課長　約1，600人が対象となる見込み。

中西傳議員　「松島町復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除又は不均一課税に関する条例」を廃止するとしているが、既存の適用企業に影響はないのか。

財務課長　条例が適用された案件は無く、今回の廃止による既存適用事業者への影響はない。

賛成全員・可決

松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

質疑

赤間幸夫議員　本町の特定在留カード及び特別の永住者証明書等を所有する方の人数と国籍は。

町民福祉課長　制度が始まってまだ間がなく所持の把握ができていない。
　8月末現在の外国人の住民は、120人で、国籍で多いのはインドネシア、ミャンマー、ベトナムとなっている。



賛成全員・可決

和解及び損害賠償の額の決定について

質疑

色川晴夫議員　草刈り業務後の事故が多いが、指導はどのように行っているのか。

教育課長　7月15日の事故を踏まえ、同月17日に幼稚園、小学校、中学校へ「環境整備に係る安全対策」に関する通知を出した。

本田翔也議員　損害部位を見る限り4～5万円で済むのではないか。和解損害賠償額約21万円の根拠と、この金額になった経緯は。

教育課長　修理費の総額は、左前ドアの修理（板金対応や塗装系対応を含む）の内訳として8万5,877円、その他代車費用として11万5,720円となっている。現在ナフサ不足や材料費高騰が影響している。

菅野隆二議員　教育施設以外の町内全体の道路管理の部分も含めて、現在の草刈りの対応は。

教育課長　道路や公園については、建設課が所管している。草刈りについては業者に委託している部分、町の直営で行っている部分、その他各地区の行政区に協力をお願いして行っている。



片山正弘議員　草刈り等の作業は、事前に届け出をしているのか。計画はどのようになっているのか。

教育課長　今回事故があった作業をされている方は会計年度職員のため、常勤でその施設に配置されており、全体的な計画の中で対応している状況だが、前もって計画の段階で、この日のこの時間にというところまでは届け出はしていない。

賛成全員・可決

町道の路線認定について

質疑

赤間幸夫議員　町道認定後、供用開始までの工事中の安全対策は。

建設課長　町道として認定した後も工事が続くため、直ちに一般の方が通行できるものではない。工事中はバリケード等を設置して立ち入りを制限し、工事が完了後、区間ごとに供用を開始する予定である。

賛成全員・可決



町道の路線認定（根廻・初原線）

省エネ家電の買い換えに最大7万円補助
10月1日から受付開始

補正予算

令和8年度松島町一般会計補正予算（第2号）

質疑

●省エネ家電買換促進補助事業

櫻井靖議員　申請は先着順か抽選か。また、どのような手続きが必要になるのか。

総務課長　見積書を添えて申請し、交付決定後に購入していただく。10月1日から受付を開始する予定で、当初2週間程度は同順位として受け付け、予算額を超えた場合は抽選とする。その後は予算の範囲内で先着順とする。対象は1世帯につき年度内1台とする。

熊谷拓郎議員　厳しい暑さが続く中、これまでエアコンを必要としていなかった高齢者などが、新たに設置する場合も補助対象にできないか。

総務課長　今回の制度は物価高騰対策と併せ、温室効果ガス排出削減を目的としている。新規設置では排出量の増加につながるため、買換えを対象としている。

色川晴夫議員　町内業者の育成という観点から、購入先を町内業者に限定することは検討しなかったのか。

総務課長　町内業者への限定も検討したが、年度途中からの事業で期間内に工事が完了しない可能性も考慮し、今回は限定しない。来年度以降も継続できる場合には、町内限定での実施も検討したい。

井上浩議員　補助上限額は7万円とのことだが、購入金額に応じて補助額はどのように決まるのか。

総務課長　家電本体の購入費用の3分の1を補助し、その上限額を7万円としている。



●都市計画道路根廻・初原線道路整備事業

中西傳議員　初原側の測量区域の中で、今後の道路ルートを検討しているということか。

建設課長　県などとの協議や予備設計を踏まえ、この区域内でルートを検討している。今後の詳細設計にも活用するため現地測量を行う。

●令和8年度低所得ひとり親世帯等支援事業

中西傳議員　対象となる約80世帯への給付は、申請が必要なのか。

町民福祉課長　児童扶養手当などの受給者情報と振込口座情報を活用し、原則申請不要のプッシュ型で行う。対象者には事前に個別通知する。

●松島町コミュニティ助成事業

桜井てい子議員　分館には老朽化した机や椅子もある。コミュニティ助成事業を活用して更新できないか。

企画調整課長　要望がある場合は、まず町の担当部署に相談してほしい。ただし、県で件数や金額に上限があり、必ず採択されるものではない。

赤間幸夫議員　地域で活用できる制度について、年度の早い時期から町民や各地区へ周知してはどうか。

町長　分館長会議などで制度を案内している。今後も各分館で情報を共有し、地域から申請の相談があれば、町として事務手続きなどを支援していく。

賛成全員・可決

議　案　採　決　結　果　表

表の見方

①採決結果：賛成全員（可決または採択）　→ 全
賛成多数（可決または採択）　→ 多
賛成少数（否決または不採択）→ 否

②各議員の表決：賛成 → ○　反対 → ×
③そ　の　他：欠席 → 欠
退席（除斥を含む）→ 退
議長 → 議

令和８年第３回定例会

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	熊谷 拓郎	本田 翔也	桜井ていこ	中西 傳	菅野 隆二	米川 修司	井上 浩	櫻井 靖	安部 孝	赤間 幸夫	色川 晴夫	片山 正弘	髙橋 幸彦	髙橋 利典	賛成	反対
請願第１号	消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める請願	9月1日	否	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議	1	12
請願第２号	国民健康保険財政への定率国庫負担の増額を求める請願		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
請願第３号	子ども・子育て支援金制度の創設に伴う支援納付金に係る保険料負担が実質負担増とならないよう国に財政支援措置等を求める請願		否	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	議	2	11
諮問第７号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		適任と答申														議	0	0
諮問第８号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		適任と答申														議	0	0
諮問第９号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		適任と答申														議	0	0
諮問第10号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		適任と答申														議	0	0
議員提案第１号	交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備についての意見書について	9月3日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第47号	松島町町税条例の一部改正について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第48号	松島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第49号	和解及び損害賠償の額の決定について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第50号	町道の路線認定について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第51号	令和８年度松島町一般会計補正予算（第２号）		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第52号	令和８年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第53号	令和８年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第54号	令和８年度松島町介護保険特別会計補正予算（第２号）		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第55号	令和８年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第１号）		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第56号	令和７年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について	9月15日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第57号	令和７年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第58号	令和７年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第59号	令和７年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第60号	令和７年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第61号	令和７年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第62号	令和７年度松島町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議案第63号	令和７年度松島町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0
議員提案第２号	国民健康保険制度の財政に対する定率国庫負担の増額を求める意見書について		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	13	0



かんのりゅうじ
菅野隆二 議員

問 将来の上下水道事業をどう維持するか

答 毎年度検証し、５年を目安に料金見直しを検討する

問 料金改定後の調定額や給水収益、使用水量の推移状況は。

水道事業所長 月約９００万円の増額となり、年間約１億円の増収を見込んでいる。使用水量は前年とほぼ変わらない。

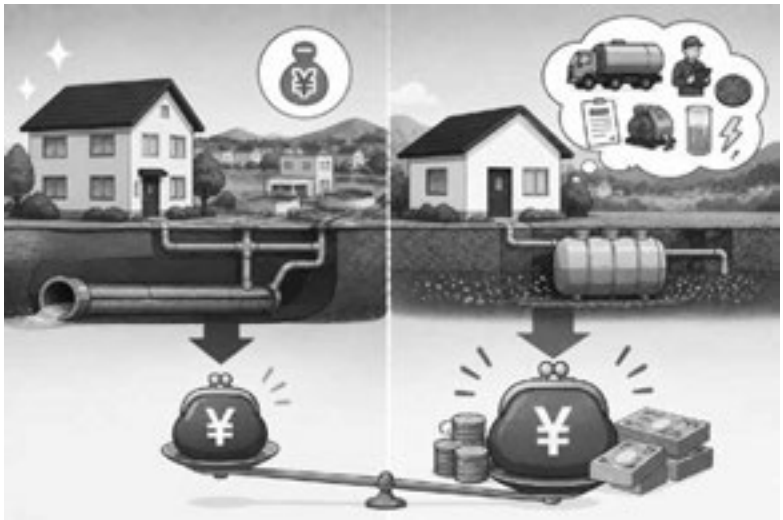
問 水道事業所や役場へ寄せられた問い合わせや苦情はどの程度あったのか。

水道事業所長 ８月末までの問い合わせは２件で、料金改定の理由や請求額についての内容だった。苦情はなかった。



問 子育て世帯など使用水量の多い世帯ほど負担額が大きくなることについて、町はどのように把握しているのか。今後、負担軽減のための支援策を検討する考えはあるのか。

水道事業所長 ３人から５人の子育て世帯を想定すると、税抜きで月８００円から１，７００円ほど増額となり、負担が増えたとは認識している。水道料金による子育て世帯への個別支援は現時点で考えていない。



問 料金改定後、県内で高いほうから４番目の水準となっている。比較的高い水道料金水準となったことについて、町はどのように認識しているのか。

水道事業所長 他の市町村も今後、料金改定を検討しているため、高いほうから４番目という状況も変わってくると考えている。

問 下水道使用料の見直しについて、どの程度のスケジュールを想定しているのか。また、水道料金等の負担が重ならないよう、どのように配慮していくのか。

水道事業所長 下水道使用料の見直しは、令和10年度の改定を目標としている。水道料金の改定時期と重ならないよう配慮する。

問 下水道に接続している世帯と合併処理浄化槽を設置している世帯について、世帯当たりの負担額にどの程度の差があると町は把握しているのか。

水道事業所長 下水道接続と合併処理浄化槽では、初期費用に約40万円から１４０万円、年間の維持管理費に約２万５千円の差がある。

問 合併処理浄化槽設置への補助を拡充できないか。

水道事業所長 町単独での拡充は考えていない。国の補助拡充があれば町でも対応していく。

問 総額約20億円に上る施設整備は計画どおり進んでいるのか。

水道事業所長 令和９年度より初原高架水槽と明神配水池の施設更新の検討設計を実施する。物価高騰に注意し、計画に遅れないよう進める。



櫻井　靖（さくらい　やすし）議員

問 町制施行100周年を契機とした公共施設の整備と活用は

答 設備の不具合が事業運営に影響しないよう進めて行く

問 文化観光交流館は、改修してから10年以上が経過している。町では音響や照明などの舞台設備の状態や機能をどのように評価しているか。

また、一定の使用年数を経過した設備については、故障する前から更新を考えていく必要があるのではないか。

教育長 改修から10年以上がたち、舞台設備全体について経年劣化は否めないと認識している。

教育課長 消耗部品を交換しながら、いずれ更新が必要な時期には対応していく。

問 文化観光交流館が100周年記念事業のメイン会場で使用されるのであれば、本番中に古くなった音響機材等が突然使用できなくなるような事態も想定しておく必要がある。リスク管理について町はどのように考えているのか。

教育課長 設備の不具合が事業運営に影響することのないよう、事前の点検の強化や必要な予備機材の確保、レンタルなども検討し、指定管理者と専門業者と連携しながら進めていく。

問 100周年記念事業として、子どもの遊び場整備について、現在どのような検討がされているのか。

総務課長 児童館に隣接する多目的運動場を想定し、屋根付きのアトレ・るドーム部分と屋外部分に大型遊具を設置し、人工芝の敷設などを検討している。令和9年度の早い段階で完成を目指している。



アトレ・るドームが子どもの遊び場へ

問 地域に合った公園のあり方と活用は

答 公園を造ったときの経緯を重視しながら今後検討していく

問 公園を子どもの遊び場だけでなく、地域交流やイベント、スポーツ、健康づくり、防災など、多目的に利用できる公共空間として、それぞれの地域の特性に合わせた活用を検討していく考えはないか。

副町長 公園を造ったときの経緯を重視しながら、防災など様々な地域のために利用できるか今後検討していきたい。

また、地域に出向き、区長等と話をする場を作っていきたい。



公園の活用を考えてみよう



井上（いのうえ） 浩（ひろし） 議員

問 木造住宅の耐震改修補助の拡大は

答 松島町耐震改修促進計画を踏まえて検討していく

問 宮城県では、昭和56年6月以降、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅についても耐震改修を補助する方針を示した。
町内には、この対象となる住宅が何戸あり、現在対象となっている昭和56年5月31日以前の木造住宅は何戸あるのか。

建設課長 新耐震基準の木造住宅は町内に約1，500戸、旧耐震基準の木造住宅は未耐震化の住宅が611戸と推計している。

問 宮城県の取り組みに合わせ、町としても補助対象を拡大すべきと考えるが、見解は。

副町長 新耐震基準の住宅については、今年度の改定を予定しております松島町耐震改修促進計画を踏まえて検討していきたい。

問 耐震改修を促進するため、木造住宅耐震改修工事補助金に代理受領制度を導入しては。

副町長 町民の利便性向上や耐震改修の促進につながると考えており、導入に向けて検討していきたい。

問 学校給食無償化に伴う非喫食児童への支援は

答 国の制度に基づき当該給食費相当額の給付を予定している

問 国の制度では、給食を食べない児童への支援が想定されている。町では、給食を食べていない児童に対し、給食費相当額を給付などの支援を行うのか。

教育長 非喫食児童への支援について、国の制度に基づき、給食費相当額を給付する予定であり、今年度の当初予算に計上している。

問 松島町勤労青少年ホームの修繕は

答 修繕は緊急性、必要性等を踏まえ優先順位を検討していく

問 図書室や1階ホール自習スペースは、主に子どもたちの学習や読書の場として利用されている。
冷暖房設備やトイレ、雨漏りなどの課題がある施設を継続して使用するのであれば、計画的に修繕を進めるべきと考えるがえるが、見解は。

教育次長 子どもたちを含め、利用者が安心して学習や読書、交流ができる施設となるよう、必要な修繕について緊急性、必要性、安全面を踏まえ、優先順位を整理し検討していきたい。



松島町勤労青少年ホーム

問 保健・医療・福祉分野に関する今後の取り組みは

答 松島三師会と意見を交換しながら支援していく



米川（よねかわ） 修司（しゅうじ） 議員

問 松島町長期総合計画は「定住」を重点戦略の柱として継続し、保健・医療・福祉分野で「松島の人々を支える」施策を掲げている。

しかし、町民アンケートでは保健・医療や高齢者福祉・介護予防が重要改善項目とされている一方、計画書に示された主な成果指標を見る限り、同分野に関する記載が他分野に比べて少ない。

町民のニーズと施策展開の間に若干の乖離（かいり）があるのではないか。

注釈：松島三師会とは、松島町内の「医師」「歯科医師」「薬剤師」の3つの職能会員が集まって、地域の医療や保健衛生の向上、情報共有、連携を図ることを目的に組織された協議体である。

町長 新たな長期総合計画は定住・子育て・交流に産業を加えた4本柱で構成され、保健・医療・福祉分野は定住施策として明確に位置づけている。

計画書に記載の成果指標は計画からの抜粋であり、全てを網羅したものではなく、同分野は重点戦略「定住」の重要施策として、他の施策と同様に今後も着実に推進していく。

問 高齢化が進む中、在宅医療の重要性は増しているが、塩釜地区二市三町には在宅医療を専門に担う診療所がない。

在宅療養を希望する町民に地域全体で切れ目のない医療を提供できるか懸念される。

専門診療所の誘致を含め、在宅医療体制の充実に向けて、町はどのような方針で推進していくのか。

健康長寿課長 昨年度の介護保険事業計画策定アンケートでも53％が自宅での最期を希望しており、在宅医療体制の充実は重要な課題と認識している。

専門診療所の誘致は容易ではないが、塩釜地区二市三町合同の在宅医療介護連携事業で検討を重ねている。

訪問看護や薬局、ケアマネジャー等との多職種連携や相談窓口の周知を進め、医師会・医療機関・介護事業者と連携を深めながら、住み慣れた町で暮らせる体制づくりに丁寧に対応していく。



問 介護認定者の中には機能訓練を主に希望する方もいるが、既存の一般的なデイサービスでは対応が難しく、日中を過ごせる場が不足している。

リハビリ特化型デイサービスの誘致を含め、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、町は今後どう取り組んでいくのか。

健康長寿課長 特化型事業者の積極的誘致は考えていないが、デイサービスでの機能訓練は身体機能低下の防止に重要と認識しており、事業者と連携して重度化予防に努めている。

昨年度からリハビリ中心のサービスを始めた事業所もあり、既存施設の機能訓練メニューの強化と住民ニーズの把握に努める。



リハビリ特化型デイサービスの一例
（レッツ倶楽部アクロスプラザ田子西）



安部（あべ） 孝（たかし） 議員

問 松島イノベーションヒルズ（IH）とまちづくりは

答 重要施策であり産業全体の基盤強化を目指す

問 松島IHの企業誘致に向けて、専門部署や人材の登用は行わないのか。

町長 専門部署や人材配置は考えていない。現体制を維持する。



松島イノベーションヒルズと松島の未来

問 誘致企業と防災協定や相互支援体制を構築すべきと考えるがどうか。

町長 立地進出企業が分かれば松島IHを一つの街と捉え協議していく。

問 企業誘致に補助金や税制優遇、奨励金等の導入の考えはどうか。

町長 町独自の補助金等は考えていない。宮城県の支援を進めたい。



松島ＩＨと定住雇用促進を

問 松島IHを「住み、働き、働きがいを得られる」循環拠点にすべきであると考えるがどうか。

町長 就労者や居住者をどう受け入れるかが課題である。雇用・定住促進に取り組む。

問 松島高校や専門学校・大学等との連携やインターンシップ等を通じ企業との関係を構築すべきであると考えるがどうか。

教育長 松島高校とは行事等で友好な関係を築いている。今後も柔軟に検討していきたい。



松島ＩＨと地域活性化を

問 松島IHは、人口減少や少子高齢化、財政逼迫の町の課題に資する重要なプロジェクトである。町の積極性と真剣さを問う。

町長 宮城県と協議を重ね、どのような企業を誘致すべきか、真剣に検討している。

問 観瀾亭の収支は約2千万円の赤字だが、対策は

答 人件費や物価高騰もあり、負担増になっている

問 赤字脱却とサービス向上のため、民間委託導入を再度検討すべきと考えるがどうか。

町長 令和元年12月議会に提案したが、取り下げた経緯がある。福浦橋も併せて考えていきたい。

問 観瀾亭の老朽化が目立つ。計画的な修繕や周辺環境の整備が必要である。修繕整備計画は。

町長 屋根のふき替えや竹垣の整備等を検討している。令和6年度に公衆トイレを整備した。



観瀾亭の魅力と集客アップ

問 高齢者が安心して暮らせるまちづくりを

答 高齢者施策の充実に努めていく

問 介護給付費18億円と約1億円増加した。重度化防止・介護予防施策の強化策は。

健康長寿課長 介護認定は、県下で低い状況である。今後も介護予防に取り組む。



松島町の高齢化と福祉推進



桜井（さくらい）ていこ 議員

問 子ども見守り事業の拡大を

答 朝の居場所は有意義だが当面制度化の予定はない



問 小学校の玄関の開錠時刻が遅くなったことを受け、登校前の子どもの安全確保や、早朝から働く保護者を支えるため、他自治体では、地域やシルバー人材センター等と連携した朝の見守り事業や居場所づくりを行っている。当町でも、早朝より働く保護者の支えとして実施できないか。

教育課長 小学校は午前7時40分から45分頃に開錠となっている。開錠前に多くの児童が待つ状況や、朝の見守りに関する具体的要望は確認されていない。

町長 朝の居場所づくりは意義があるが、ニーズや安全管理、人員、予算に課題があり、制度化は考えていない。今後、校長会等で検討する。

問 たんぽぽ学級サテライト室は、狭い空間で不安があると聞いたが。

町民福祉課長 サテライト室は、国基準で受け入れている。レイアウト等環境改善を進める。

問 近年熊の出没で、登下校時保護者が送迎などしているが、新たな取り組みは。

教育長 スクールリーダーや交通安全指導員の見守りを実施。熊鈴・ラジオ携帯を推奨し、保護者へ安全・安心メール通知などを行っている。

問 脱炭素宣言を行った町として現在の状況と今後の計画は

答 省エネ家電への買替え支援やリユースの推進など身近な取り組みを展開する

問 脱炭素宣言後、町の温室効果ガス排出量やエネルギー使用量をどのように把握しているのか。また、町民や事業者に向けた具体的な取り組みは。

総務課長 公共施設については、毎月のエネルギー使用量を基に温室効果ガス排出量を把握している。削減策として、施設のLED化や紙使用量の削減を進める。町民向けには、省エネ家電への買換え支援やリユースの推進など、身近に取り組める施策を展開する。

問 松島イノベーションヒルズにおける緑地・公園整備では、松島らしい景観を保つため、黒松などの在来種を植栽に取り入れる考えはあるのか。また、植栽の維持管理や再生可能エネルギー活用について、今後の計画は。

企画調整課長 緑地・公園は法令基準に沿って整備する。植栽は松島の景観に配慮し、黒松など在来種の活用を検討する。

維持管理は組合と町で役割分担を協議し、再生可能エネルギーは大郷町の太陽光発電による電力供給を計画している。



松島町の町木：松



色川（いろかわ） 晴夫（はるお） 議員

問 宿泊税をどう観光振興策に反映させるのか

答 「貴重な財源」と捉え、関係団体と検討 本町の魅力を高めるよう知恵を絞っていく

問 宮城県と仙台市は、今年1月13日から観光振興策の財源に充てるため、宿泊税の徴収を始めた。本県の宿泊税は、2020年に県議会に条例案を提出したが、新型コロナ感染症の拡大で取り下げられ収束後、仙台市と歩調を合わせ2024年9月定例会で可決された。

2002年に東京都が最初に導入し、その後京都市、金沢市、北海道ニセコ町、東北では弘前市に次いでの導入である。現在、全国で約50自治体となり、今後、一層増えることが予想される。宿泊税は、徴収にあたり宿泊事業者から反対の意見や要望があった。

本町にとっては、貴重な財源となり今後の松島観光振興のためにも、宿泊事業者と町が協議を深め、宿泊者と観光客が満足して帰れることを期待する。

宿泊税導入に際して、宿泊事業者から徴収事務の負担増や客足の減少などの理由で反対の意見が多くあった。導入して8ヶ月になるが、現状はどうなのか。

町長 導入に際し、相当の議論があった。事業者に客足はどうかを聞いたところ、8ヶ月経過した中では、混乱やトラブル等はないと聞いている。



町内宿泊施設を訪れる観光客

問 現在まで事業者と協議が行われてきたと思うが、何回か。また、内容は。

町長 事業打ち合わせ含め3回開催し、宿泊税導入及び交付金の有効活用に向け、関係団体に参画いただき、宿泊税交付金活用検討会議を立ち上げた。内容として、交付金の配分や観光振興を加速させるための協議を行った。

問 現在、温泉組合より入湯税が納付されている。今後、宿泊税と合わせ税収増が見込まれる。どのくらいになるのか。

町長 入湯税については、平成20年より徴収し、令和7年度は6年度より3255万円増の3，738万円である。宿泊税は県が徴収するもので、本町の直接的税収ではなく、交付金として配分される。

令和8年分は1，520万円くらいだが、9年度に繰り越して合算した中でしっかり検討していく。



松島海岸を楽しむ観光客

問 町独自の観光振興策をどう取り組み、反映させていくのか。

町長 宿泊税の財源は、本町の観光振興を推進する上で貴重な財源と捉えている。配分について、現在見極めている段階である。どう反映するかについては、事業者と観光協会の意見を聞き検討していく。本町の魅力を高める有効な活用策となるよう知恵を絞っていく。



中西（なかにし）　傳（ひろし）議員

問 磯崎白萩地区擁壁の維持管理と住民への支援についての考えは

答 助成については考えていない

問 築40年以上、高さ3～6m、延長約180mの擁壁で、剥離や鉄筋露出が確認されている。町は現在の劣化状況をどう認識しているか。

副町長 剥離や鉄筋が見えている箇所があることは確認している。安全か危険かは、専門的な判断が必要であり、現時点で町として判断するには至っていない。

問 国交省の「我が家の擁壁チェックシート」を活用して、危険性を早期に把握してはどうか。

副町長 チェックシートは危険性の兆候を早期に把握する有効な手段であり、ホームページや広報などを活用し、周知していく。

問 所有者に対して、私有擁壁の維持管理責任や町の相談窓口を周知してはどうか。

副町長 白萩地区に限らず、宅地擁壁について広報紙などを活用して注意喚起・情報提供を行う。具体的な方法について内部で検討する。

問 専門家を招いた説明会・相談会を開催してはどうか。

町長 現時点では専門家を招いた説明会・相談会の開催は考えていない。ただし、相談があれば一般的な維持管理の情報提供や助言を行う。



問 仙台市のように、専門家派遣や擁壁改修への助成制度を設けてはどうか。

町長 現時点では擁壁への助成制度を設ける考えはない。

問 松島イノベーションヒルズにおける企業立地支援策の考えは

答 企業に分かりやすい情報発信を検討する

問 来年から全面的な用地提供が予定されている松島イノベーションヒルズへの企業誘致はどこまで進んでいるのか。

企画調整課長 5、6社が具体的な交渉に入っている。

問 企業誘致に不可欠なアクセス道路はいつ整備されるのか。

建設課長 東側は令和8年12月の供用開始を目指す。西側全線は令和14年度以降の見込み。

問 企業・住民・町が継続的に話し合う仕組みをつくるべきではないか。

企画調整課長 地域協議会の設立は望ましいと考えている。

問 他自治体との企業誘致競争に対応するため、町独自の支援制度や企業立地促進条例を整備すべきではないか。

町長 現在の制度を引き続き検証する。企業立地促進条例は現時点では制定しない。一方、企業に分かりやすい情報発信については工夫を検討する。



松島イノベーションヒルズ　完成イメージ図



赤間（あかま） 幸夫（ゆきお） 議員

問 行政区の持続可能性を高めるために

答 あらゆる手段と機会を捉え行政区に寄り添う

問 各行政区に多くの業務を担わせていることに、町長の認識は。

町長 防災や災害時対応、防犯、環境美化など行政区へのお願いも多岐にわたり、各行政区の皆様には大変お世話になっている。

問 行政区の課題解決には、町民との行政懇談の場が必要と考えるが、その考えは。

町長 町長へのご意見箱やタウンミーティング及び町ホームページを通じて、ご意見をいただいている。

また、行政区長会や行政区総会及び各イベント等に際しても、意見交換を重ねてきている。

問 行政区負担軽減の協力業務の見直しに着手する考えは。

町長 特に行政区長の働き方部分については、以前に総務課から「行政区長の仕事内容」を配布したが、時間の経過もあり来年度に、再度整理して出していきたい。



行政区民の協力による防災訓練の様子

問 地域計画の実現に向けて

答 地域実情の変化に対応して

問 地域計画の本質は、兼業農家ら多様な農業を担う人で話し合い、地域農業の将来像を見出していくプロセスにあるが、町の考えは。

町長 農業者や地域の関係者と話し合いを継続して、目標の進捗状況や担い手、農地利用の変化を反映させ、必要に応じ地域計画や目標地図を見直していきたい。

農地中間管理機構の活用や農業委員会、ＪＡ、土地改良区などと連携を図り、地域の実情に応じた農地の目標地図もその都度見直しを図っていきたい。

問 将来の担い手（受け手）が決まっていない農地がある中で、現在示されている地域農業の方針が、本当に地域農業の将来を見据えたものになっているのか疑問に感じるが、その認識は。

産業観光課長 新規就農者や地域内外の担い手の確保を進めるとともに、

問 地域計画における農業の将来の在り方に、農業基盤整備事業により、循環型農業を確立する取り組みへの町（行政）からの支援の考えは。

産業観光課長 ＪＡ、土地改良区、農業関係団体と連携し、地域の実情に応じた、高収益作物の導入や、農地の集約、集積を支援していきたい。

教育民生常任委員会

所管事務調査報告

調査事件
地域の特色を活かせる学校のあり方

調査の概要
全国的に少子化・人口減少が進み、学校の小規模化や施設の老朽化など、学校教育を取り巻く環境は大きく変化している。

本町においても児童生徒数の減少が見込まれることから、将来を見据えた学校のあり方を検討するため、宮城県内の小中一貫教育実施校及び義務教育学校について調査するとともに、先進自治体である大分県大分市及び福岡県嘉麻市を視察し、教育内容、学校施設、地域との連携、学校再編の進め方などについて調査を実施した。

現地調査①
大分県大分市

調査期日
令和8年5月13日

調査の内容
・小中一貫教育の推進について
・小規模特認校制度について
・賀来小中学校、神崎小中学校の取組について

まとめ
大分市では、平成16年度から小中一貫教育の研究を開始し、平成19年度から導入している。現在は市内全中学校区で、小中9年間を見通した教育課程の編成や、小・中学校教職員が連携した学習指導、生徒指導に取り組んでいる。

施設一体型だけでなく施設分離型も採用し、それぞれの地域の実情に応じた学校運営を行っていることが特徴である。

また、小規模特認校では、少人数教育の特長や地域資源を生かした特色ある教育活動を行っている。

学校再編や小中一貫教育の導入に当たっては、市民との意見交換会や協議会を開催するなど、地域住民との合意形成を重ねながら進めていた。

現地調査②
福岡県嘉麻市

調査期日
令和8年5月14日

調査の内容
・義務教育学校の整備について
・小中一貫教育の推進について
・稲築西義務教育学校について

まとめ
嘉麻市では、少子化や学校施設の老朽化への対応を背景として、平成30年に学校施設整備基本計画を改定した。「質の高い教育」と「地域創造の核」を基本理念に掲げ、令和5年4月には3校の義務教育学校を同時に開校した。

開校前から小・中学校教職員が継続的に協議し、教育課程や学校運営の共通化を図るとともに、異学年交流や組織的な生徒指導を進めていた。

視察した稲築西義務教育学校では、学年ユニットやオープンスペースを活用した学習環境、特別支援教育への配慮、防災機能を備えた施設などが整備されていた。

また、再編に当たっては地域住民、PTA、教職員による協議会や説明会を重ね、合意形成を図りながら進めていた。

資料・事例調査

宮城県内の小中一貫教育実施校及び義務教育学校

調査期日
令和8年6月～7月

調査の内容
・県内の小中一貫教育実施校について
・義務教育学校について
・学校形態、教育活動、導入の背景について

まとめ
宮城県内の小中一貫教育実施校及び義務教育学校について、各市町村や学校の公表資料などをもとに調査した。

その結果、小中一貫教育の進め方は自治体によって異なり、施設一体型だけでなく施設分離型など、地域の実情に応じた様々な形態が採用されていた。

また、新たな施設の整備だけではなく、既存施設を活用しながら教育内容や教職員の連携を重視する事例も見られた。

制度や施設の形を画一的に当てはめるのではなく、地域の実情や特色に応じた学校づくりが重要であると感じた。

全体総括

今回の調査を通じ、小中一貫教育や義務教育学校は、学校を統合することと自体を目的とするものではなく、「9年間を通じて子どもを育てる」という教育理念のもと、子どもの成長を継続的に支える取組であることを改めて認識した。

大分市、嘉麻市ともに、それぞれの地域の実情に応じた学校の形を選択するとともに、教職員の連携や教育内容の充実、地域住民との丁寧な合意形成を重ねていた。また、学校を教育施設としてだけではなく、防災や地域交流などの機能を持つ「地域の拠点」として位置付けていることも特徴的であった。

町当局への提言

○学校再編や幼保再編の検討にあたっては、学校の配置や施設整備だけを議論するのではなく、「松島町としてどのような子どもを育てたいのか」という教育理念を軸として、将来の学校のあり方を検討すること。

○歴史・文化・自然・観光など、本町ならではの地域資源を教育活動に積極的に取り入れ、子どもたちが地域への誇りや愛着を持てる特色ある教育を一層推進すること。

○少子化が急速に進む中、必要に迫られて対応するのではなく、行政が主体的に教育環境を設計し、地域の将来像と結び付けながら、未来を見据えた教育体制を構築すること。

○教育委員会、学校、保護者、地域住民が十分な対話を重ね、「松島の学校に通わせたい」「松島で子どもを育てたい」と、保護者からも選ばれる教育環境の実現に早急に取り組むこと。

一部事務組合議会報告

塩釜地区消防事務組合

令和8年7月9日（木）
令和8年第2回定例会

行政報告

①火災件数
管内　16件
（前年比　1減）

②救急出場件数
管内　4，250件
（前年比　38件減）

＊①②は令和8年1月～5月末

③要介護認定審査判定
管内　7，766件
審査会開催　263回

④障害支援区分判定
管内　307件
審査会開催　26回

⑤塩釜地区利府斎場
管内　2，155件
（前年比　19件減）

⑥塩釜地区環境センター
管内　7，907トン
（前年と同量）

＊③～⑥は令和7年4月～翌年3月末

議案の審査状況

議案第8号　財産の取得について（消防ポンプ車）
原案通り　可決

議案第9号　財産の取得について（高規格救急車）
原案通り　可決

議案第10号　工事請負変更契約の締結について
原案通り　可決

一般質問

救急体制の充実について
初期消火について
色川　晴夫議員
片山　正弘議員

宮城東部衛生処理組合

令和8年7月13日（月）
令和8年第2回定例会

行政報告

①ごみの搬入状況
計4万2，329トン
（前年比　1，632トン減）

松島町分
5，426トン
（前年比　209トン減）

②焼却灰、排ガス、埋立地浸出水処理水及び地下水中の放射性物質濃度並びに各施設敷地空間放射線量の測定結果は、いずれも目安や基準の範囲内にある。

＊令和7年4月～翌年3月末

議案の審査状況

議案第4号　監査委員の選任につき同意を求めることについて
原案通り　同意

議案第5号　令和8年度補正予算（第1号）について
原案通り　可決
赤間　幸夫議員
本田　翔也議員

宮城県後期高齢者医療広域連合組合

令和8年8月17日（月）
令和8年第2回定例会

議案の審査状況

議案第9、10号　専決処分の承認を求めることについて（一部改正した条例の一部改正、令和7年度特別会計補正予算（第3号））
原案通り　承認

議案第11号　令和7年度特別会計決算の認定について
原案通り　認定

議案第12号　令和8年度一般会計補正予算（第1号）
原案通り　可決

議案第13号　令和8年度特別会計補正予算（第1号）
原案通り　可決
井上　浩議員

大郷町議会議会改革調査特別委員会行政視察

6月26日（金）、大郷町議会議会改革調査特別委員会が行政視察のため来町されました。

視察では「デジタル推進特別委員会におけるタブレット端末導入の取り組みについて」を題材に、副議長、議会運営委員会委員長、議会事務局長から説明を受けた後、質問や意見交換を行いました。



次回

第4回 定例会

12月1日(火) 開会予定

- 傍聴は役場庁舎1階の「町民ホール」でも視聴できます
- 議場で傍聴される方は住所と氏名の記入をお願いします

議会情報はここからどうぞ

松島町議会ホームページ



こちらから

まつしま議会だより バックナンバー

こちらから



町民インタビュー



本郷分館　分館長
樋口（ひぐち）　巌（いわお）さん

バスハイクを実施する目的や効果は。

バスハイクはバスに乗ってハイキングを略した表現で、区内では移動研修会の別称として用いられています。実施する目的と研修先は年度により異なり、令和8年度は教養の向上と健康の増進を図ることを目的として、岩沼市竹駒神社、仙台市秋保温泉を研修先にいたしました。数々の指定文化財を見聞し、その後喧騒から離れのんびりと温泉を楽しんだことは健康の増進に役に立ったと思います。また、生活圏外で参加者同士が一定の時間を過ごし同じものを食し共感しあい、今年度においてはさらに裸のお付き合いが加わり、より一層お互いの親近感が深まったのではないかと思います。

分館長に就任してみて何か変化は。

強いて言えば、就任後は区外で見聞きする機会が多くなり、どの団体も担い手不足が深刻だと感じます。

議会だよりに対する意見や要望は。

一般質問の記載で、質問内容に○○○計画、○○○事業等々やカタカナ表現、略称が入る際は、当文言の注釈を付記することで読み手側が調べる必要もなく分かりやすいと思います。

編集後記

朝夕の風に秋の深まりを感じる季節となりました。松島もこれから紅葉の季節を迎えます。木々の彩りが楽しみですね。

9月定例会では、令和7年度決算をはじめ、町民の皆さんの暮らしや松島の未来につながる幅広い議論が交わされました。

議会だよりも、議会の報告だけではなく、町の課題を知り、皆さんと一緒に「これからの松島」を考えるきっかけになるものにしたいと思っています。

「こんな内容なら読んでみたい」という声も、ぜひお聞かせください。

皆さんの声を生かしながら、「次も読みたい」と思っていただける議会だよりを目指してまいります。

（熊谷　拓郎）

広報広聴常任委員会広報分科会

会長　櫻井　靖
副会長　井上　浩
委員　熊谷　拓郎
委員　本田　翔也
委員　中西　傳
委員　米川　修司
委員　安部　孝

発行　宮城県松島町議会
編集　広報広聴常任委員会
〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一19番地01 TEL 022-354-5712 FAX 022-354-3140
E-mail:gikai@town.matsushima.miyagi.jp